



2021年8月2日

各 位

会社名 ユニデンホールディングス株式会社
代表者 代表取締役会長 西川 健之
(コード番号 6815 東証第1部)
問合せ先 人事・総務部 小尾 幹之
(TEL: 03-5543-2812)

訴状受領に関するお知らせ

当社は、フジファンド株式会社より、株主総会決議取消訴訟（以下「本件訴訟」といいます。）の提起を受け、2021年7月29日付で東京地方裁判所より、訴状の送達を受けましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 訴訟が提起されるに至った経緯

当社は、2021年6月29日開催の第56期定時株主総会において、第1号議案「剰余金の処分の件」、第2号議案「取締役6名選任の件」を可決いたしました（以下、これらの決議を併せて「本件各決議」といいます。）。このたび、当社の株主様1名が、主位的に本件各決議が不存在であることの確認を、予備的に本件各決議の取消しを求めて訴訟を提起し、2021年7月29日、当社において、訴状の送達を受けました。

2. 訴訟の提起があった裁判所及び年月日

- (1) 裁判所 東京地方裁判所
- (2) 提訴日 2021年7月7日
- (3) 訴状送達日 2021年7月29日

3. 訴訟を提起した者

名 称 フジファンド株式会社
所在地 東京都千代田区紀尾井町3番32号
代表者 代表取締役 藤本 秀朗

4. 訴訟の内容

- (1) 会社法第830条第1項に基づく本件各決議の不存在確認請求
- (2) 会社法第831条第1項第1号に基づく本件各決議の取消しの請求

5. 今後の見通し

当社といたしましては、本件各決議は適法かつ適正に行われたものと確信しており、
今後は、本件訴訟において、本件各決議の適法性等を主張していく所存です。

以上